

国家公務員制度に関する勉強会 議事要旨

1. 日時等 令和4年10月28日(金) 10:00~12:05
※オンライン開催

2. 出席委員

芦立 秀朗 京都産業大学法学部法政策学科教授
出雲 明子 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授
(座長) 伊藤 正次 東京都立大学大学院法学政治学研究科教授
北島 周作 東北大学大学院法学研究科教授
曾我部真裕 京都大学大学院法学研究科教授
竹内 寿 早稲田大学法学学術院教授
※林知更委員(東京大学社会科学研究所教授)は欠席。
※所属・役職は10/28時点

3. 議事次第

①令和4年人事院勧告及び報告について

②委員から御発表

芦立 委員「外務省の組織・人事の変容と援助行政」

曾我部委員「政府言論の法理について」

竹内 委員「性的指向・性自認についてのハラスメント防止等にかかる
労働法と人事院規則」

4. 概要

- 事務局から、令和4年人事院勧告及び報告について説明
- 芦立委員、曾我部委員、竹内委員から御発表
※人事院ホームページに資料を掲載
- 各委員の御発表後、質疑応答を実施。主に以下のような内容について意見交換がなされた。
 - ・(芦立委員発表内容関係) 外務公務員採用試験の廃止が外務省の人事に与えた影響についての質問がなされ、試験制度の変更から年月が経過した現在も専門職員試験採用者の大使起用が少ないなど旧来の慣行から十分に脱却できてはいない可能性がある旨の回答があった。
 - ・(曾我部委員発表内容関係) 政府言論をめぐる憲法学と行政法学との関係についての質問がなされ、憲法学は射程が広く一般的な議論を行っている一方で、行政法学は個別の場面を捉えた公表論として議論を行っていると考えられる旨の回答があった。
 - ・(竹内委員発表内容関係) 公務と民間における性的指向・性自認に関するハラスメント防止に関連した職場環境の整備についての質問がなされ、個別具体的に注意すべき要素に違いはあり得るものの、平等の理念に基づき基本的な取組を進めていく点において両者に違いはない旨の回答があった。

以 上